

会議録

会議の名称	平成30年度第6回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成30年12月14日（金曜日）午前10時から午前11時40分まで
開催場所	保谷庁舎 2階会議室
出席者	委員：中庭光彦委員 大河内一紀委員 川橋宏一委員 小菅真秀委員 松川紀代美委員 浅川絢子委員 村田秀夫委員 本橋正明委員 伊勢佳弥子委員 事務局：五十嵐産業振興課長 山田係長 市川主任 小池主事 コンサルタント：梵まちづくり研究所 吉田 黒丸 福澤
議題	議題1 後期計画の考え方及び施策体系について 議題2 後期計画の素案について 議題3 パブリックコメントについて
会議資料の名称	次第 第5回 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会 会議録（案） 資料1 産業振興マスタープラン後期計画の考え方（確定稿） 資料2 西東京市産業振興マスタープラン 後期計画施策体系（確定稿） 資料3-1 西東京市産業振興マスタープラン 後期計画の構成概要 資料3-2 西東京市産業振興マスタープラン 後期計画（素案） 資料4 パブリックコメント実施スケジュール 西東京市産業振興マスタープラン後期計画（素案）ご意見シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○会長： 本日の欠席者は伊東委員の1名である。定足数に達しているため、ただ今から開会する。</p> <p>《傍聴者確認 傍聴者なし》</p> <p>《配布資料の確認》 （意見シートは机上配布）</p> <p>2 第5回会議録（案）の承認</p> <p>○事務局：《会議録（案）の説明》 委員より修正のご指摘はなかった。本委員会で承認後、公開する。</p> <p>《会議録（案）の承認》</p>	

3 議題

議題（１） 後期計画の考え方及び施策体系について

○事務局：《資料１、資料２に沿って説明》

後期計画の考え方について、確定稿としてまとめた。これまでの経過を踏まえて整理をしてきた、後期計画の骨格となるものだ。前回委員会で配布した資料から文言やレイアウトの微修正をしている。

前回委員会後の経過を共有する。まず、これまでの委員会での議論も含めて、市長及び副市長に報告した。後期計画は、事業者も含めて市民と捉え、計画策定後にまちづくりの視点でどのような効果があるのかを意識した計画であることを伝えた。また、先日議会の第４回定例会の一般質問の中で、後期計画の進ちよく状況について質問があり、市長より説明申し上げた。まちづくりの視点は、議会の中でも評価いただいている。また、先日開催された農業振興計画推進委員会では、後期計画策定の進ちよくや方向性を共有し、ご承認いただいた。

全体の考え方の整理については、素案の文言で整理しているので後ほどご意見いただきたい。

○会長：

ただ今の説明内容について、ご意見又はご質問を求める。

○副会長：

農業分野の事業で「災害時協力農地の拡大」とある。私が所有する農地も、災害時協力農地として指定されており、看板を設置している。災害時協力農地とは、小学校や公園等の広域避難場所から一定距離が離れた箇所について、農業者に指定を依頼するものだ。看板を立てていない農地が、災害時に協力しない、ということではないはずであり、誤解を招かないように表記してほしい。さらに、これまでのような要件を満たさなくても指定できるようになるということか。

○事務局：

「拡大」の考え方について２点お示ししたい。１点目は、国の施策の中で、生産緑地の面積要件が変わる等、農地の取り扱いが変化してきているということだ。災害時協力農地は、危機管理室が所管しており、ＪＡを通して農業者の方々にご協力いただいている。幹線道路の整備による農地の形状の変化や、国の動向を踏まえると、市として新たな災害時協力農地を増やしていきたいという考え方がある。

２点目は、産業振興マスタープランと並行して更新している地域防災計画の中で、避難施設等の取り扱いが変わってきている。オープンスペースの重要度が増している。

農業者のご理解・ご協力あつてのことだが、まちづくりや防災の観点から、市としては「拡大」を目指していきたい。

○副会長：

参考意見として聞いていただきたい。農業委員会で10年ほど前に新潟県小千谷市に視察に訪れたことがある。新潟県中越沖地震の際に、農業用のビニールのパイプハウスが災害直後の対応に大いに役立ったという話が印象に残っている。国や東京都の補助事業を活用し、本市でもいくつか大型のパイプハウスが設置されていると見受けられる。災害時にそれらパイプハウスが活用できるよう、行政としても検討していただきたい。

○事務局：

農業者の方が施設整備をする際に、東京都と市と合わせた補助制度を設けている。東京都では、施設整備に際して防災時の活用も要件として含めている。具体的には、農業者の方が井戸を掘る場合、補助金を活用するためには、自家発電設備を併せて整備しなければならない。

また、パイプハウス等が避難場所として活用されたその後の保証については、現在のところ明確になっていない。近隣自治体との意見交換や国への要請を進めていきたい。

○A委員：

方向性4の施策1情報発信・PRの事業内容として、「産業ニュース等の発行」とあるが、市報等の紙媒体に限らないと理解して良いか。

○事務局：

産業ニュースはものづくり事業者を中心とした内容により、「匠NAVI」として平成26年度から発行している。基本は紙媒体になるが、より効果的な情報発信が必要であると考えており、一昨年から包括協定を結んでいる多摩信用金庫や商工会とともに、インターネットを活用した情報発信を行っている。具体的には、多摩信用金庫の取引先に対してデータでの配信のご協力をいただいている。

○B委員：

方向性2の分野を取り巻く現状と課題の2番目に「「創業するなら西東京市」のブランドイメージづくりに向けて、起業・創業支援のさらなる推進が求められている」とある。この内容は、方向性2と方向性4で対応していくということだと思うが、ブランドイメージという言葉が曖昧だ。また、どのような情報発信を誰に対して行っていくのか。事業者に対して支援策の情報発信をするだけでなく、ファミリー層などのマーケットへの対応をしていくための根っこの情報の整理も行政で担っていくのか。

○事務局：

一定のプロデュースを行政が担う必要があると考えているが、行政だけでは難しい。また、多様な方と連携しながら、まず情報を収集していく必要がある。どのように市場のニーズを捉えていくか、計画の進行管理をしていくかについて、我々が現在のところ有しているのは産業振興戦略会議である。これまで年に1、2回程度開催し、時事のテーマに沿った検討を進めている。開催頻度や体制の見直しは必要だが、産業振興戦略会議が後期計画の進ちょく管理機能の肝になると考えている。産業振興戦略会議を基軸にしながら、情報収集や発信、実働も含めて取り組んでいきたい。

○会長：

女性の働き方サポート推進事業では、C委員に中心となっていていただき、取り組んでいる。同事業が西東京市のブランド事業として注目を浴びている中、情報発信について、気に留めていたり、工夫されていることはあるか。

○C委員：

女性の働き方サポート推進事業を基軸として、3、4年市の起業・創業支援に携わっている。ブランド作りのために注力していることは、私自身が全現場に出ていることだ。参加されている方と常にコミュニケーションを取り、情報を収集することで、1年間に3回、事業の方向転換を行っている。

情報発信は、発信側からの一方的なものではなく、市民のニーズがあるところに的確なものを流せば、皆さんが広めてくれる。いかに、ニーズがあるものを、適宜必要な時期に入れ込めるかが重要だと思う。

○B委員：

資料2の事業主体として、「金融機関」と記載されている。金融機関はもちろん事業者を応援する立場だと思うが、主体として大々的に記載すべきかどうか。また、創業支援・経営革新相談センターのほか、市内には行政書士や中小企業診断士もいるはずだ。それらを含めて「支援機関」という表現にした方が、行政としても動きやすくなるのではないか。

○事務局：

産業振興課と直接関わるという意味で事業主体を記載しているところだ。他の計画も参考にしながら表現の整理をする。

議題（2） 後期計画の素案について

○事務局：《資料3-1、資料3-2に沿って説明》

意見シートは1月11日（金）を締め切りとする。

○会長：

事務局からの説明に対して意見を求める。

○D委員：

p.41の後期計画の考え方に記載のある「健康」応援都市の実現は、産業振興マスタープランと直接関係あるのか。

○事務局：

総合戦略で新たに「健康」応援都市の実現を掲げている。まち全体の「健康」という意味合いで、市として、産業だけでなく、全ての施策に対して目指すものである。

○D委員：

様々な計画があるため、市民目線で読むと、計画同士の関連が理解しづらい。シンプルに示していただけるとよい。

○事務局：

計画策定後、市報やホームページで公開される予定だが、計画同士の関連性は一見わかりにくいと思う。いかにわかりやすく見せることができるか、計画策定後の見せ方についても併せて検討したい。

○E委員：

p. 29の消費者インタビュー調査結果を見ると、市民は、最寄り品はスーパーに、買い回り品を商店街に求めているものとも読み取れる。農産物の購入に向けての希望については、スーパー等に市内産農産物の販売を望んでいると記載があり、これは農商工連携が必要だと読み取れる。これらを踏まえて方向性1 農業分野を見ると、販路に関して、市内事業者との連携について一言も触れられていない。

p. 55に新たな価値の創造として、商工会が中心となって商業便利度向上事業を実施するとある。新たな価値を作りたいと述べているだけで、どのようにしていきたいかが述べられておらず、リアリティがない。何をもちょうねいの創造なのかきちんと書かなければ方向性4につながらないと思う。

また、消費者ニーズの調査を実施したところで、本当に消費者が欲しいものをつくれるのかどうか。消費者ニーズに適応して生き残っていった会社はあまりないと思う。利益が上がったあとに振り返ることで、消費者ニーズに対応できた気づくものなのではないか。

○事務局：

ご指摘のような、計画の文章についてぜひ忌憚のないご意見をいただき、整理していきたい。

農業分野の販路に関して、農業者の方へのアンケート結果によれば、複数回答ではあるが、収入源として直売所が6割を超えている。販路拡大のひとつの方法として、直売所の効果的な活用が重要と考えている。

○E委員：

西東京市の産業施策が変わったと市民に実感してもらう必要がある。直売所に関連する事業だけを扱うとしても、直売所やスーパー、商店街、どこでも市内産農産物が溢れている状況を目指す等と書くべきではないか。

○事務局：

E委員のご指摘の内容は、p. 58の方向性4に市内産農産物活用事業として位置付けている。

○E委員：

ここに記載されているから、別のところで記載しなくてもいい、ということではないと思う。記載内容は重複してもいいだろう。

○事務局：

対応を検討する。

p. 55の新たな価値の創造については、ご指摘のとおり、今一步踏み込んだ内容にしていく必要があると考える。事業者と消費者とで共有できるイメージとして、文章の書きぶりを肉付けしたい。

○E委員：

実際には、商工会や商店街が責任を持って取り組む内容で、行政で書けることではない。実際にできることを、商工会や現場の方と話し合った上で前向きな内容が記載できるといい。

○会長：

商業便利度向上事業は商工会がメインで取り組む事業である。商工会は、商店街に対して経営指導員の巡回相談を実施するなどして、その事業者ごとの課題に対応している。課題をどのように把握して取りまとめ、支援をブラッシュアップしていくかは商工会の課題でもある。本市における事業課題や経営課題と、消費者のニーズのマッチングがどのように実現できるのか検討しながら取組みを進めていきたいと考えている。また、産業振興マスタープランとの結びつけを産業振興課と図っていく。

○B委員：

消費者ニーズ調査をただ実施するのは間違いだと思う。マクロの潮流の中で、何がトレンドか、何が消えかけているのかを把握するのは事業者の責任で行うことだ。それに対して行政や商工会がお手伝いすべきことは、絶えず人口、経済、環境などマクロの情報を発信したり、講演会を開催するなどしてまちの中に巡らすことだ。感度を高めるのは事業者本人の努力しただい。

形式的な意見だが、資料1が確定稿だとすると、資料3-2のp. 30産業振興に向けた現状と課題の(3)商店街の内容は、(4)(5)の後ろに順番を変えるべきだ。

もう一点文章について意見したい。p. 30(1)の文章が不明瞭だ。最初の文章として、本市が住宅都市でいろんな世代が居住していて、特にファミリー層が多く、これらが相まってこれからも人口増加が見込まれるということが言いたいのだろう。冒頭に「人口増加」と記載していることもおかしい。また、消費者が多いだけで、事業者が期待感を本当に抱いているのか。起業・創業の機運の高まりが言及されているが、誰の機運なのか。追い風とは何か。p. 30(3)には情報発信と記載があるが、どのような情報なのか。事業内容は具体的に記載されているので、ある程度イメージはできているはずだ。明確な文章を記載したほうがいいだろう。

○事務局：

中身の文章については、現段階では、前段のp. 10～29に記載のある調査結果等を最大限盛り込んだ内容となっている。B委員からご指摘のあった、p. 30(1)については、大手事業者のヒアリング調査の中で出されたご意見である。ただ、計画作成にあたっては、もう少しブラッシュアップが必要と考える。記載の順番や中身の明確化を改めて整理する。

本日いただいたご意見を踏まえて再度整理するが、パブリックコメントまでに修正し

きれない部分もある。委員の皆さんからの意見シートの内容も含めて、パブリックコメントと並行して修正することをご理解いただきたい。

○E委員：

人口増加という表現は、市で策定した総合戦略と矛盾していないか。

○事務局：

考え方は矛盾しておらず、現在並行して策定を進めている総合計画についても、人口増加を見込める前提となっている。人口に関して、産業の視点で改めて整理したい。

○E委員：

共働き世帯と新住民は増加するという事だと思ふ。その方々の購買行動としては、あまり商店街を利用されないのではないか。その中で、どう取り組んでいくのかを記載する必要があるのではないか。

○事務局：

購買行動として、ご指摘のとおり部分はあるかと思ふ。一方で、住んでいる方から地域資源や魅力を知りたいというご意見もある。国の新たな商店街政策の在り方検討会においても、残るべき商店街については、きちんと価値を見出した上での支援が求められている。流入者の方にとって、商店街が必要なくなるのではなく、新たな価値を見出していくことになる。

○E委員：

新たな小さな拠点として、これまであった商店街に対して、新たに価値をつくり、再生させるためにどうしたらいいのかを記載するという事だと思ふ。

○事務局：

素案の中にも地域という言葉が多く出てくる。商店街の抱える大きな問題として、担い手・後継者の課題がある。商店街の価値を各商店会でアウトプットしていただいた上で、商店街の自力では難しい部分を支援していきたい。起業・創業者ができること、農業者ができること等があるはずである。つながりを創造し、商店街運営を存続させることが必要だと認識している。

○会長：

p. 30(1)については、人口増加の背景の記述が薄い。本市には大規模な工場があったが移転し、その跡地が宅地化している。産業としては、工場が移転することはマイナス面だが、マイナスから生まれるプラス面をどのように前向きに捉えていくかの記載が必要だ。

○事務局：

表現を工夫する。

○E委員：

参考意見として受け取ってほしい。人口増加は自然増ではなく、社会増で起こっている。現在40代の方が20年後は高齢者になると商工業者として課題が出てくるはずだ。人口増加を持続的していくためには、出生率を上げるか、社会増を増やし続けるかが必要になってくる。どのくらい先を見ているのかについても記載するといいい。

○F委員：

難しい言葉が出てきてわかりにくいところもある。用語を説明する部分を書き込むといいと思う。また、文章を読んでいくと意味が通じない箇所が多々あるため、ひとつひとつ見ていく必要がある。

○事務局：

計画書全体をお示ししたのは今回が初めてになる。これから形にしていく作業に取り掛かる。

計画が完成したあと、市民やまちにどのような変化が起きるのかを重要視している。文章やレイアウト等も含めて工夫し、第三者の方にもわかりやすく、イメージしやすいものにしていきたい。そういう視点でもご意見いただきたい。

○B委員：

p. 30(3)の市民への理解促進が求められるという記載は、押し付けがましいと思う。理解を求めるためには、事業者が世の中を勉強する必要があり、それを支援するのが行政や商工会だと思う。まず事業者自身が世の中を勉強する必要があるが、一事業者では難しい部分もあるため、マッチングや連携を行い、その結果、産業振興として新たな価値が出てくるのだろう。p. 30～31についてこのような流れで整理することで、計画書全体の整理できるのではないか。

○事務局：

事業者の視点でB委員からご指摘があった。p. 30～32についてのイメージ、見せ方の問題かと思う。p. 30～31の7つの柱の内容が、文章だけでなく、よりダイレクトに伝わる表現が必要と理解した。工夫を検討する。

○E委員：

計画を作った際には実施体制が非常に重要になる。p. 64の推進体制図の産業振興戦略会議実施主体には、市と商工会だけが記載されているため、商工会に加入していない事業者が含まれていないように見えてしまう。面白い事業に取り組んでいる事業者は、商工会に加入していない場合も多い。会議実施主体から参加団体に矢印が一方方向なのも気になる。新規事業者という言葉も明記が必要ではないか。

また、着実に取り組んでいくための義務感を醸成するためにも外部情報やチェックする第三者団体的機能を明記し、会議実施主体と参加団体である当事者とを含めて三角関係にすべきだ。

○事務局：

矢印は両方向で良いと思う。

また、チェック機能は必要だが、見定めが難しいため、計画書にどの程度記載できる

か。ご指摘を含めて検討する。

○E委員：

市民に対して、内輪でやっていると思われたい表現にすべき。

議題（3） パブリックコメントについて

○事務局：《資料4について説明》

パブリックコメントの実施期間は1月4日（金）から2月3日（日）までとなる。2月8日（金）の次回第7回委員会では、パブリックコメントと委員の皆さんからの意見シートを踏まえた修正をお示しする予定である。

パブリックコメントの結果は3月15日号の市報及びHPに掲載する。

○会長：

事務局の説明にご質問等はあるか。

○E委員：

パブリックコメントの実施形式を教えてください。

○事務局：

ホームページと情報公開コーナーに素案と概要版を配置し、メールまたは紙面でご意見を出していただく形式である。

○会長：

本日の意見を踏まえて事務局で整理し、次の委員会でお示しする。以上となる。

4 その他

○事務局：

《会議録案は、メールにて各委員へ送信》

《本委員会は次回第7回をもって終了》

《次回委員会は2月8日（金）午前10時より、保谷庁舎別棟B・C会議室にて開催》

《次回委員会資料は、事前に郵送》